

平成22年瑞穂町教育委員会第10回定例会 会議録

平成22年10月28日瑞穂町教育委員会第10回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 森田 義男 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第36号 瑞穂町生涯学習推進計画策定委員会要綱の一部を改正する訓令

日程第4 議案第37号 瑞穂町青少年委員の委嘱について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第10回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番戸田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりですが、少し補足をさせていただきます。四小の道徳授業地区公開講座におけるサヘル・ローズさんの講演は大変すばらしいものでした。子どもたちに大きな感動を与えられたと感じました。子どもたちからも感謝の意を込めて合唱をしました。議員の方も見えていて、子どもたちに感動を与えたという感想をもたれていました。

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第36号 瑞穂町生涯学習推進計画策定委員会要綱の一部を改正する訓令を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第36号 瑞穂町生涯学習推進計画策定委員会要綱の一部を改正する訓令について 提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町組織規則の改正に伴い、訓令を改正する必要があるので、本案を提出するものであります。新旧対照表をご覧ください。第3条第6号「福祉保健部高齢者福祉課」を「福祉保健部高齢課」に改めるもので

す。附則といたしまして、この訓令は、発令の日から施行し、改正後の第3条第6号の規定は、平成22年10月1日から適用するものであります。

慎重ご審議の上、ご決定いただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第36号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

大澤委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第36号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第36号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第4 議案第37号 瑞穂町青少年委員の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第37号 瑞穂町青少年委員の委嘱について提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町青少年委員の設置及び委員の報酬に関する条例第3条の規定により、次の者を新たに委嘱したいので、本案を提出するものであります。瑞穂町青少年委員について、平成22年11月1日付けで、1名を委嘱するものです。

氏名、住所、生年月日の順で読み上げます。海老原剛，瑞穂町長岡四丁目38番地21，昭和46年11月14日。任期は、平成22年11月1日から平成24年3月31日です。

慎重ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

大澤委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。それではお諮り
します。議案第37号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第37号は原案どおり可決されました。以上をもって、本定例会に付議された案件は、
すべて終了いたしました。これにて平成22年瑞穂町教育委員会第10回定例会を閉会いたします。ご苦労様で
した。

閉会 午前9時10分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員